

さい、議会だより



令和元年度漁民の森植樹祭（6月28日：川目地区） 【関連記事：5ページ】

6月定例会の主な内容

- ☆ 新たな過疎対策法の制定に関する意見書 2ページ
- ☆ 一般質問に2名登壇 4～7ページ
- ☆ 委員会の活動報告 8～9ページ
- ☆ 新シリーズ「昭和・平成・令和をつなぐ」 10ページ

令和元年第2回定例会は、6月12日から14日までの3日間の会期で行われました。村長から報告2件、承認6件、補正予算案2件、佐井中学校校舎改修工事に関する契約など4件、計14件。議員から「新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)」が提出され、それぞれ原案どおり決しました。

審議した主な議案

○佐井中学校校舎改修工事請負契約の締結について

平成8年2月に竣工され、20年以上が経過し劣化が著しい佐井中学校校舎外壁の補修、屋上等の防水機能の向上を図るための工事等を実施する。

契約金額 1億340万円

受注者 野村建設株式会社 (むつ市)

○財産の取得について

昨年度まで業者委託により運行していた大間病院の患者送迎用バスを、本年4月から村が代替え運行している。村の業務への影響と冬の間の安全確保のため、新たに四輪駆動の小型バス1台を購入する。

契約金額 957万円

受注者 青森三菱ふそう自動車販売株式会社

青森営業所 むつ出張所(むつ市)

○佐井村過疎地域自立促進計画の変更について

①ごみ処理施設整備事業

ごみを共同処理しているむつ市のアクセス・グリーンが令和4年で稼働を終了するため、新たなごみ処理施設整備を進める必要がある。

②患者輸送車整備事業

住民の医療を確保するため、大間病院への患者送迎バスを運行し、通院の利便性向上を図る。



現在の通院バス



劣化が著しい佐井中学校校舎外壁

【議員提案】

新たな過疎対策法の

制定に関する意見書(案)

昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」が制定されて以降、4次にわたる特別措置法が制定されているが、現行の『過疎地域自立促進特別措置法』は令和3年3月で失効となる。

過疎地域は豊かな自然や歴史、文化を有する故郷の地域であり、都市に対する食糧・水・エネルギーの供給、自然環境の保全、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしているが、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、森林の荒廃や度重なる豪雨、地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫等、極めて深刻な状況に直面している。

今後も過疎地域に対する総合的かつ積極的な支援により住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進する必要があることから、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。
(二部抜粋)

【意見書の提出】

全会一致で可決されたことから、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」を内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に提出しました。

※ 過疎地域自立促進特別措置法に基づいて固定資産税が軽減されたり、「過疎地域自立促進計画」を策定することで過疎対策事業債など財政上の特別措置を受けたりできます。新しい患者送迎バスも、この事業債を活用して取得が可能となります。

令和元年度（2019年度）

補正予算の概要（6月分）

会計	補正前	補正額	計
	24億5957万7千円	2674万5千円	24億8632万2千円
一般会計	○介護・幼児教育無償化に伴うシステム改修費		367万0千円
	○歯科診療所屋根の改修工事費		842万4千円
	○風疹の予防接種・抗体検査に伴う経費（新規事業）		428万4千円
	○不燃物処理場閉鎖に向けた監理業務・工事費の増額		381万7千円
	○コミュニティ助成事業不採択などによる補助金の減額		▲450万0千円
	○4月1日付け、職員の人事異動等に伴う人件費の増額		など
下水道事業特別会計	1億5293万5千円	47万5千円	1億5341万0千円
		○牛滝地区漁業集落排水施設維持補修工事費の増額	

第2回臨時会（7月16日）

プレミアム付商品券事業

7月16日、第2回臨時会が招集され、令和元年度（2019年度）佐井村一般会計補正予算が提案されました。審議の結果、補正予算案は原案のとおり可決されました。

【補正予算の内容】

民生費に1525万4千円を追加し、プレミアム付商品券事業を実施する。商品券などの印刷費20万7千円、プレミアム補助金1500万円などの経費は、全額国庫補助金と商品券の売上金を財源としています。

【事業の目的】

消費税が10パーセントに引き上げられることに伴い、低所得者および子育て世帯への影響を緩和する。また、地域における消費を喚起する。

【購入対象者】

①住民税非課税者
（住民税課税者に扶養されている方および生活保護受給者等を除く）

②3歳未満の子が属する世帯の世帯主

※対象者には村から申請書や購入引換え券が送付される

【割引率】

25パーセント（プレミアム補助額5千円）

【購入限度額】

①の方 販売額2万円（2万5千円分）

②の方 販売額2万円（2万5千円分）

×3歳未満の子の数

※ただし、それぞれ分割販売も検討

【商品券の使用可能期間】

令和元年10月1日から

令和2年3月31日まで（予定）





太田直樹議員

子供たちのコミュニケーション能力向上のため 国内・国外への派遣事業の実施を 村長——村独自での事業実施は困難

太田議員

佐井村の地理的不便さは、子供たちの成長に大きく関わっている。コミュニケーション能力や知識・技能を活用する力を高め、国内・国際社会で活躍できる人材を育成することは、村の将来にとって重要な課題であると考えてる。

村内小中学生を海外へ派遣する事業を実施できないか。

**有意義だが
実施は困難**

村長

これからのグローバル社会に対応した人材を育成するということは、大変有意義だと考える。

しかし、相手国の選定や事前交渉、安全確保など課題が多く、実施は困難である。

**他の市町村と
合同での実施は**

太田議員

村単独での事業実施が困難であれば、下北管内で同様の事業を行なっている市町村と合同で実施することはできないか。

合同実施は難しい

村長

むつ市では「ジュニア大使」、東通村では「21世紀東通村教育デザイン海外研修」が実施されているが、それぞれ地元の小中学生を対象としている

ため、受け入れは難しいとの回答であった。

日本赤十字社が実施する高校生を対象とした海外派遣事業に、村が中学生を参加させたこともあつたが、現在は実施されていない。

**民間事業への
参加費補助は**

太田議員

海外派遣が難しいのであれば、民間企業などが国内で実施している「少年の船」などの参加者に、村が補助金を出すことはできないか。

検討する

村長

新聞社主催の「少年の



子供たちはさまざまな体験をとおしてコミュニケーション能力を培っている
写真：うに祭りの会場で自分たちが育てたアピオスを販売する佐井小学校6年生

船、テレビ局主催の「少年少女友情の船」などがあつたようだが、現在の世界情勢を考慮し、中止されている。
むつ市国際交流協会が主催し、アメリカのポート・エンジェルズ市でのホームステイ型の海外研

修が隔年で開催されている。この事業への参加費に補助を実施している自治体もあるようなので、当村でも検討する必要があると感じている。



村内の小中学生6人が派遣された日本赤十字社青森県支部主催の青少年赤十字国際交流事業「タイ訪問の翼」平成14年（2002年）実施

村道福浦川目線の冬期閉鎖

通年通行を目指すべき

村長 — 安全性を確保せず、通年通行はできない

太田議員

牛滝・福浦地区の住民から、冬期間の通院や買い物移動に、夏場より1時間多く掛かるとい話を聞いた。

この問題を解消するため、村道福浦川目線の通年通行はできないか。

安全確保できず
通年通行は不可能

村長

この路線は平野部に比べ積雪量が多く、吹き溜まりになる箇所もある。

村道を管理する立場から、安全確保が第一であり、通年通行はできないと判断している。

通年通行の
必要性がある

太田議員

有事の際や福浦・牛滝地区で急病によるむつ病院への搬送などを考えた場合、通年で開通させておく必要があるのではないか。

冬期間の除雪
体制が整わない

村長

現実的な問題として、十分な除雪体制が整っていないことがある。非常時の危険性は認識しており、できる限りの対応を考えるが、時間を要する。

冬期閉鎖期間の
短縮は

太田議員

その年の降雪量や気象状況に合わせ、閉鎖開始を遅らせたり、解除の日を早めたりできないか。

状況により
解除を早めている

村長

冬期閉鎖は、国道・県道に合わせて11月25日からとしている。解除の日は翌年4月25日としているが、積雪の状況により、昨年は4月13日、今年度は4月19日と、期間を短縮している。

民間事業者と共同で組織を設立し 森林管理を学ぶ機会を

村長 — 森林所有者の意向を確認

太田議員

漁師縁組や鮭の稚魚育成事業、アピオス栽培やホップの試験栽培のように、村の大半を占める山林を活用する林業に力を入れてはどうか。

森林所有者の
意向を調査する

村長

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」などに基づく新制度により、市町村が所有者の意向を確認し、森林の経営管理を受託していくことになった。今後、森林環境譲与税などを活用した施策に取り組むが、今年度はすべての森林所有者に対する調査を実施したい。

行政と民間の
共同組織設立は

太田議員

行政と民間、仕事を引退した人たち自らが山を管理する組織を作ったという報道を目にすることが多い。

村でも民間と共同で組織を立ち上げてみてはどうか。

新たな活動組織
設立を目指す

村長

林野庁の実施する交付金制度の活用方法などについて、森林組合や関係団体等と協議し、新たな活動組織の立ち上げに向けて取り組む。

森林管理を
学ぶ機会を設けよ

太田議員

先例地視察や講師を招いての研修会など、まずは勉強する機会を設けてはどうか。

関係機関と
協議する

村長

森林環境譲与税を活用した新たな活動組織の設立や各種施策への取り組みは、今後、関係機関と協議していく。



根岸浩則議員

村道 福浦川目線 閉鎖期間の短縮・通信網の整備を 村長——関係機関に要望し、前向きに検討する



平成 28 年に全面舗装整備された村道「福浦川目線」 野平交差点付近

根岸議員

村長の安全確保最優先との考えは理解するが、

国道338号の道路の状況、タラ漁の最盛期が12月であることから、より利便性の高い村道福浦川目線の冬期閉鎖期間を1日でも短縮すべきではないか。

安全確保を優先し
閉鎖期間を決定

村長

これまでも道路状況を確認し、冬期閉鎖解除の時期を早める措置を取っている。

あくまでも安全確保を最優先とするが、今後も柔軟に対応していく。

閉鎖期間の
短縮を検討すべき

根岸議員

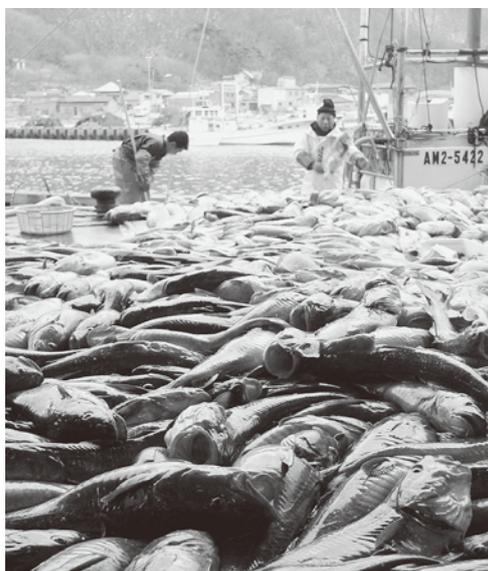
昨年、福浦・牛滝間の国道法面崩落事故が発生した時は、村道が通行できたため、あまり生活に影響がなかった。

今後、大きな災害が発生した場合、この村道は避難道として有効であると考えられるため、閉鎖期間の短縮に向けた検討を進めていただきたい。

主要道路の
早期整備を優先

村長

現在下北地域では、首長が連携して下北縦貫道路の早期完成、国道279号の整備を目指して関



12月に最盛期を迎えるタラ漁（牛滝漁港）

係機関への要望活動などを展開している。そのため、それぞれの村道整備などの要望は控えめになっている状況にある。

全域での
通信網整備が必要

根岸議員

通年通行が無理だとし、4月1日から12月

末まで通行できる体制づくりに期待する。それに合わせ、安全性確保の側面から、全域で携帯電話が使えるよう通信網を整備することも必要ではないか。

(次のページへ続く)



平成31年3月の村道「福浦川目線」 野平交差点付近

日当たりの良い箇所は道路や草地が見えているが、日が当たらず雪が吹き溜まっている箇所は、除雪ローザの車高と同じくらいの高さがある。

この残雪が昼間に溶け、夜間に凍ってしまったため、冬期閉鎖解除の日は慎重に判断される。

関係機関などに要望している

村長

通信不能地域解消に向け、大手通信会社、関係機関に対し、要望活動を行っている。

ある通信会社からは、「優先順位の早い箇所から、順次エリア拡大に向け対応する」との回答をいただいている。

整備が優先される地域とは

根岸議員

「優先順位の早い箇所」とは、どこか。

把握していない

村長

その会社の事業なので、把握していない。

通信不能の解消はいつか

根岸議員

通信不能の解消は、いつを目標としているのか。

早期解消を目指す

村長

時期は明言できないが、早期解消に向け、再度要望を行なう。



カモシカラインの一部をカバーする携帯電話のアンテナ

(川目地区)

レポート

広報研修を受講

議会広報編集委員会 委員長 根岸浩則

5月22日(水)に開催された町村議会広報研修会に、議会広報編集委員会委員5名が出席した。

研修では、グラフィックデザイナーの長岡光弘氏を講師に迎え「広報紙作成のスキルポイント」と題し、広報編集のポイントなどの講演、県内5町村の議会広報紙に対する講師の見解・アドバイスがなされた。

編集、発行したところで、読み手の住民に思いが伝わらなければ意味がないと受け止めた。

私たちが編集する「さい議会だより」の発行は基本的に年4回のみであるため、限られた紙面の中で議会・議員の日々の活動を住民により分かりやすく伝える必要がある。今後とも住民(読み手)の目線に立った編集を心掛けなければならないと、改めて感じた。

「住民に読んでもらえる努力をする」、「読んでもらえなければただの紙」、「発行して終わりではなく、発行することによって住民に伝わる作り手側の配慮が必要」などといったアドバイスであった。



研修会の様子

総務文教常任委員会・産業建設常任委員会「連合審査会」 福浦小中学校跡地・校舎の利活用計画を確認

平成31年3月31日をもって、福浦小中学校が閉校となりました。
村では、平成30年11月に副村長を委員長とする「佐井村廃校跡施設利用検討委員会」を組織し、福浦小中学校跡施設利用基本方針を策定。福浦小中学校廃校校舎リノベーション構想事業に取り組んでいます。
令和元年5月30日の連合審査会で、取り組み状況等の報告を受けましたので、概要をお知らせします。

【旧福浦小中学校】

区分	建築面積	延べ床面積	建築年	構造	処分制限期間	経過年数	処分制限
校舎	681㎡	900㎡	平成10年	木造 RC構造	22年 47年	20年	令和2年 令和27年
体育館	702㎡	560㎡	平成10年	木造	22年	20年	令和2年
教員住宅	60㎡	60㎡	平成10年	木造	22年	20年	令和2年

○公立学校施設の財産処分の手続き

- ・国庫補助を受けて整備した建物を処分制限期間内に転用等する場合は、文部科学大臣の承認が必要。
- ・国から交付された補助金によって建築された学校施設のため、学校施設以外に転用等する場合は国庫補助相当額の返還が原則。

○利活用にあたっての配慮

- ・学校施設や体育館は、地域への開放を通じてスポーツ振興・地域活動の場としての役割を果たしてきたことから、これまでの利用者配慮しつつ、村の活性化や地域振興に資するよう最大限の有効活用を図る。
- ・村の避難場所に指定されているなど、地域防災の拠点施設でもあることから、防災拠点施設としての機能面へも配慮する。

○公共・公益的団体等による利用について

村内の各種団体に跡施設の転用に関する意向調査を行なったが、利用を希望する団体はなかった。
←
公募型プロポーザル方式による事業者選考を実施する。

福浦小中学校跡施設利活用可能性調査業務

①目的

多角的な視点により、官民連携による資産経営の一環として廃校後の跡施設および福浦地区を含む佐井村の地域資源を最大限に活用し、佐井村の魅力向上や需要予測に基づく事業形態や民間活力の可能性について調査し、地域特性を考慮した跡施設の利活用の検討を行なうこと。

②主な業務内容

- ・施設の利活用における意向および不動産需要等を把握する。
- ・実現の可能性のある事業形態等を検討する。
- ・民間事業者等に対する調査を実施する。
- ・業務報告書を作成する。

③受託事業者

株式会社東北博報堂（宮城県仙台市）

④委託期間

令和元年6月21日から10月31日まで

⑤委託金額

330万円

想定される事業の案

①トライアスロンの拠点施設

トライアスロンのトレーニング、選手の宿泊施設として校舎を利用。佐井村を会場に大会を開催し、人を呼び込む。

②若手建築家の活動拠点

創作意欲のある若い建築家などを集め、ワークショップなどの活動拠点とする。

③自然と食の体験施設

釣りや山菜取りなどを体験してもらい、食材の料理・加工を指導する。



旧福浦小中学校。グラウンドには鉄棒なども残されている。

10月末までに提案されるのか

根岸委員

佐井村廃校跡施設利用検討委員会による業者選考後、村長が了承すれば委託契約を締結する。住民等から意見を伺ったあと、10月末までに事業が提案されるということか。

調査結果が報告される

参事・総合戦略課長

住民の意向や目的に沿った報告書を10月末までに提出してもらう。

契約期間の延長は

根岸委員

報告書が契約期間内にまとまらなかった場合、期間の延長はあるか。

延長はない見込み

参事・総合戦略課長

契約に基づき、期日ま

で提出されるものと考えている。

住民が意見を述べる機会は

竹内典和委員

事業者の意向は理解するが、住民が意見を述べる機会はあるのか。

意向を調査する

参事・総合戦略課長

福浦地区住民を中心に意向調査を行ない、報告書を作成してもらう。

事業者の実績は

竹内典和委員

受託事業者の、これまでの実績は。

長崎県五島市で実績がある

参事・総合戦略課長

観光事業者と共同で、長崎県五島市の廃校をグランピング（豪華なキャンプ）施設に活用した実

績があると伺っている。

国庫補助金の返還の必要は

太田委員

民間事業者が運営することになれば、国庫補助金を返還する必要があるのではないか。

村が使用すれば返還の必要はない

参事・総合戦略課長

事業者へ施設等を売却した場合や有料で貸付けた場合は国庫補助金を返還する必要があるが、指定管理などの形態で村が運営する場合は、返還の必要はないと理解している。

村が施設を利用するのか

太田委員

施設は、あくまでも村が運営するということか。具体的な提案がされたあと、関係機関に確認したい。

幅広く考える

参事・総合戦略課長

提案されたものを基本とし、幅広く可能性を模索していく。

事業運営の経費 村の負担は

竹内議長

実際の事業運営に、村が財政的負担をすることはないということが良いか。

施設の改修のみ 費用を負担する

参事・総合戦略課長

施設の改修等の負担は見込まれるが、村が直接運営することは難しいと思われるため、ノウハウのある事業者指定管理者として運営を任せたい。

※今後も、状況を随時報告するよう求めた。

昭和・平成・令和をつなぐ



太田 あいさん (105歳) 古佐井
「笑って暮らすことが大事」

大 正2年生まれ、太田呉服店の太田あいさんにお話を伺いました。

1913年、七戸町(旧七戸町)出身。学校の先生をしていた父の方針で、創立されたばかりの七戸町立実科高等女学校(のちの青森県立七戸高等女学校、現青森県立七戸高等学校)を卒業。秋田県に行くなどしたあと、昭和16年に七戸町出身の大佐井地区「伝相寺」住職の紹介で佐井村へ。ほかにも数人、この住職の紹介で佐井村へ嫁いでこられた方がいるそうです。夫は神主を務めていたほか、

地域の各種団体の役員を務めるなど忙しくしていましたが、「うちはあまり裕福ではなかった」と言います。

実は、太田さんは元々呉服店ではなかったのです。実家の兄が洋服を仕立てる職人をしており、三沢市に店舗を構えていましたが、毎年ひと月ほど佐井村で仕事をするようになり、注文を受けたたり、靴下などの小物を扱ったりするようになったため、商売として呉服店を始めることになったそうです。そうして子供たちを育て、進学率がそれほど高くなかった時代に、子供4人に高等教育を受けさせたそうです。「良い物は買ってあげられないけど、自分が学んだことや身に付けたことが花嫁道具であり、財産だから」と。

子供は7人。孫が13人、ひ孫が20人以上、玄孫もいるという太田さんですが、頻繁に会うことも難しいため、人数も数えきれないし、名前も覚えきれないとのこと。ご自身の年齢も「100は過ぎた」と話しますが、今現在、何歳なのか覚えられないと笑います。



「お達者クラブ」の皆さんからいただいた99歳の誕生日を祝う色紙(平成24年)

日 課は、洗濯したタオル類をたたむことと新聞を読むこと。今の楽しみは、3度の食事。自分の歯はなく入れ歯ですが、好き嫌いなく何でも食べられるそうです。長生きの秘訣は「くよくよせず、何事も前向きに考えること」。毎日笑って暮らすことが大事だと、昔から家族に話していたそうです。お世話になっている病院の先生との約束は、「死ぬまで生きること」。これからも穏やかに、毎日笑って過ごせるといいますね。



100歳の県知事顕彰をいただきました(平成25年度敬老会)

◆編集後記◆

人口減少が急速に進む中、当村の人口もついに2千人を割り込みました。(6月末現在1988人)

村民一人ひとりの顔が見える時代に入った今、赤十字精神のもと、人にやさしいむらづくり、協働のむらづくりを改めて認識し、みんなで力を合わせ、小さくてもキラリと光るむらづくりを目指したいものです。

本紙は、2名の若手議員が活発な議論を展開した6月定例会の一般質問を中心に編集しました。

議会だよりへの皆さんのご意見と、議会傍聴をお待ちしております。(坂井)

議会広報編集委員会

- 委員長 根岸 浩則
- 副委員長 太田 直樹
- 委員 山口 捷夫
- 委員 川畑 勲夫
- 委員 坂井 文明